

< 宿泊施設の利用日の変更について >

◎変更の注意点

- ・ 利用日のみ変更することが可能です。別の施設に変更することはできません。
- ・ 利用日が近づいてからの変更については、キャンセル料が発生する場合がございます。あらかじめ各施設のキャンセル規定をご確認ください。
- ・ 利用日の3日前を過ぎた場合、利用クーポンは利用したものとみなします。以後、再申請はできません。

◎利用日の変更が必要になった時の流れ

施設への連絡



宿泊施設へ、利用日を変更したい旨の連絡を入れ、変更後の利用日で改めて予約をお取りください。その際、「品川区ひとり親家庭休養ホーム事業」の利用であることを伝え、改めて利用料金をご確認ください。

区への連絡・クーポンの返送



下記連絡先にご連絡の上、利用クーポンを返送してください。返送が確認でき次第、区の担当者からご連絡を差し上げます。

再申請（電子）

区からの連絡後、変更後の利用日にて、改めて電子申請にてお申し込みください。申請内容を確認後、新たな利用クーポンを交付いたします。

※変更日が決まっていない場合でも、速やかに宿泊施設と下記連絡先にご連絡ください。

※新たな利用クーポンの交付は再度申請をしていただいた後、約2週間かかります。必ず、利用日の2週間前までに電子申請をしてください。

【連絡先】：品川区子ども家庭支援センターひとり親相談係

〒140-8715 品川区広町2-1-36 第3庁舎2階

TEL. 03-5742-6589

FAX. 03-5742-7196